令和４年１２月

お客様各位

株式会社全銀電子債権ネットワーク

でんさいサービス機能改善のお知らせ

株式会社全銀電子債権ネットワーク（代表執行役社長　士師　潤）は、次のとおり、でんさいの機能改善を行う予定としております。

１．リリース（予定日）

２０２３年1月１０日（火）

２．機能改善内容

（１）債務者請求方式における記録請求の制限期間の短縮

債務者請求方式における記録請求の制限期間を支払期日の７銀行営業日前から最短で３銀行営業日前までに短縮いたします。これにより、支払期日の３銀行営業日まで発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。

（２）債権金額下限の引下げ

でんさいを発生させる際の債権金額の下限を、１万円以上から１円以上に引き下げます。これにより、１円から発生記録請求が可能となります。

以上